(一)　第467号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎日曜日発行】　昭和32年(1957) 3月3日（日）

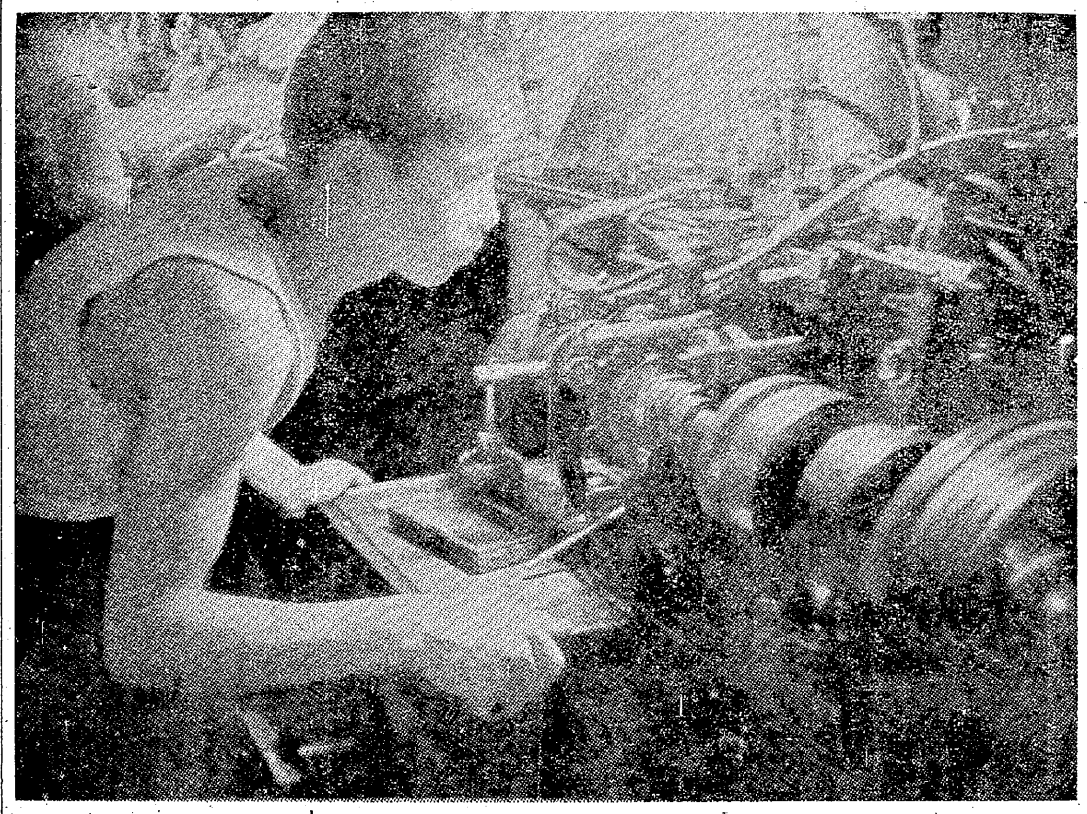

設備投資に躍起

柔軟、強硬策で労組分裂工作

攻勢急調 大牟田地方の資本陣

私たちが働いている身のまわりで私たちの仲間がふえたというところはない。人員はどこでもへらされているし仕事の量がふえているのも事実である。

労働時間はふやされていつのまにか、残業をしなければ食えなくなつてしまい八時間労働制はくずれてしまつた。本俯いがこんな始末だから、臨時工がもつとひどい状態であることは当りまえであるし、この臨時工の数がふえて来ている。また組合が借金対策で、組合の金を貸して借金をなくするために努力しても、新しい借金をする人がふえている。

本俯より臨時工が多い 化学 電化

電化ではこの傾向がひどく、本工九〇〇名よりはるかに多い一、二〇〇名が臨時工で、今まで本工がやつていた職場も請負に切りかえられている。ここでは臨時工の平均日給が二八〇円、契約期間が二カ月で健康保険さえないありさまである。

失業者は「好況だ、好況だ」と云つても、ちつともへらないどころか、かえつてふえている。

失対で働いている人たちは月五、〇〇〇円位で一家族たべなければならないし、もつとひどいのは予算の関係で削限されて失対にも入れないでいる人たちがいる。

中小企業で働いている人たちは、失対の賃金より安い人たちがザラにいる。低い人で一日七〇円ぐらい、かくれたところではもつと安く働いている人たちもいるだろうこの人たちがよく耐えて働いているのは、失業者ではないという気持と働く日数がまがりなりにも保障されていることからであろう。これが、私たちの実態である。

儲けても知らぬ顔 資本家は資本蓄積へ狂奔

ところで一方、資本家の方は神武以来の好況にのつて、ホクホクしている。

「不景気だ、不景気だ。儲けたら賃金もあげましよう」と云つていたのは二、三年前のことだつたがいつのまにかドツサリ金を貯めこんでいた。そして今度は「設備を改善して、コストをさげないと外国との競争に負けてしまう」と云つて、モウケた金を設備投資に使つている。

三池炭鉱では、坑内施設の機械化と共に、三菱、東圧、合成と共同して岩国の石油化学に手を出した東圧は千葉県の大多喜と新潟県の天然ガスに、自己資本から十三億八千万円投資しているが、その他に「あと百億ぐらいの金が要る」と云つている。

合成は、がい炭炉を一〇%増産のために拡張するほか、無水フタール酸の生産を倍にするため工場増設をやつている。

ここにあげたのはいくつかの例であるが、全体として資本家は設備の投資に躍気になつている。

「モウケたら労働者にも分け前をやる」といいながら、モウケた時には、もつと大きなモウケをのぞんでいるし、そのためにどんなことでもやろうというのが彼らの本心である。

さらにもう一つ見逃してはならないことがある。今は好況でホクホクしている彼らが、一番おそれているのは「やがて不景気の波が押し寄せて来る」ということである これに備えるためにも彼らは設備投資、合理化をやらなければならない。

「モウケたからいくらかでも賃金をあげてくれるだろう」という考え方は、砂糖や塩よりも甘すぎるし、又一方では資本家にうまく利用されるおそれがある。

町工場のインサツ屋でベントウもつて七十円だ
今日も機械から追いまくられ
親方から叱られてクタクタだ
イヤダ、とやめたいけれど
父ちやん、母ちやんの働きでは
弟や妹達がヒモジイ思いをするじやだつて、安くても
オイラ蟻のように働くのだ

生産は向上しても 賃金指数は上らない

どこまでも、モウケを追つて行きひとりじめしようとしている独占資本にとつて、目のうえのたんこぶは、自分たちの生活を守るために賃上げ、最低賃金制その他の要求で立つた労働組合である。そこで彼らは何とかして、労働者の闘いをくずしてしまうために攻撃をかけてくる。

私たちは、闘いを成功させるために敵の正体と私たちに対する攻撃のやり方を知らなければならない次に敵の攻撃の特徴をあげてみよう。

三鉱では「炭をどんどん掘れば金になる。賃上げしなくても能率をあげれば賃金はとれるじやないか」というやり方で、炭が足りない状態とからみあつて、残業の枠をゆるめたりしている。

「うちの企業がもうからないと労働者の賃金はあがらない」という宣伝は、どこでも共通したやり方である。

特に東圧では「大牟田工場は石炭をガス源としているのであと五年したら赤字工場になる。そこで抜本的な合理化をやらなければならないから、賃上げなどと云つてる時ではない」と云つている。

三菱では、職制が企業内容をグラフにして、組合員に説明しているこのような動きは、労働者の頭の中を、企業中心の考え方にしてしまおうとしている。つまり労働者を思想的に骨抜きにしようとしている現れである。

このような思想的攻撃の運動として、彼らは生産性向上運動を一生けんめいにやつているのである。その中での彼らの主眼の要点をひらうと

(1)賃金の高さは生産性の高さによつてきまる。

(2)しかし生産性に比例して賃金が上るのを許すわけにはいかないそんなことをしたら大企業と中小企業の格差がますますひどくなる。

(3)生産性を高めるには、資本の蓄積を必要とする。

(4)国民全体の福祉のためであるから、労働者の利口心を満足させるような賃上げよりも価格引下げにまわすべきである。

(5)雇用の拡大のためには投資を拡大しなければならない。その投資を支えているのは大企業の投資である。

(6)総評は労働者のことだけ考え、国家全体としての立場で考えていない。

以上のようなことである。

ところが実際には、グラフを見るとわかるように、生産と生産性の指数は恐ろしい勢いで上昇しているのに、賃金指数はわずかあがつてはいるがこの裏には残業などによる労働時間の延長があるし、また賃金の上り方が、職制は一般の労働者の三―四倍あがつているので、下部の労働者にとつてはかえつてさがつているのである。

雇用指数もわずか上つているが彼らが云つているように大企業でふえているのでなく、中小企業のなかでも非生産的なサービス業でふえているのである。雇用の拡大が大企業の投資によつて行われるなどとんでもないウソである。

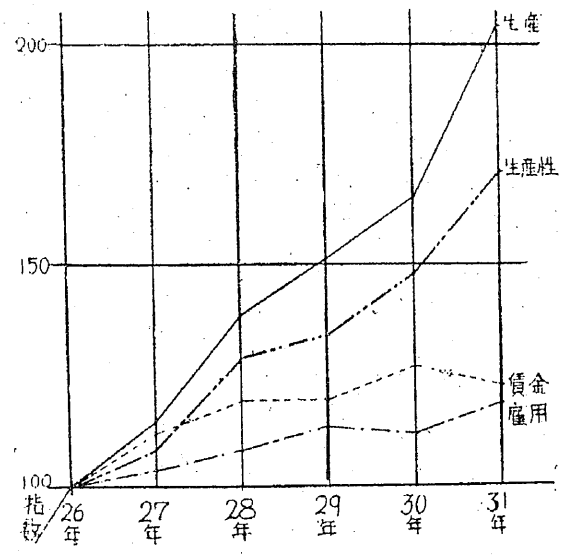

番犬化した政府 あの手この手で攻撃

賃金が生産性に比例して上らないことの云い訳に、大企業と中小企業の格差をあげているが、この格差は誰が作り出したものでもない彼ら自身が作り出したものである し、彼らのこの主眼こそ賃金が力関係で決まることを憂慮しているのである。

また、生産に必要な資材の価格は下つても、消費者物価は上つているのはどうしたことなのか。国民の福祉のための価格引下げなどとは盗人たけだけしいと云わなければならない。

しかしこのような思想攻撃はヒューマン・リレーション（人間関係）とかPTAなどの手段で労働者の中に食いこもうとしている。しかも彼らは労働者の一人々の性格までつかんで浸透させようとしているのである。

彼らは、思想的攻撃やPRなどばかりではない、労働者が弱体だと見れば強圧的な攻撃を加える準備をしている。三菱における著しい職制の強化は、ここだけの問題ではなく、百十三日の首切反対闘争で職制機構を完全にマヒさせるほど闘つた三鉱においてさえ、監視の役に当る職制が強化されている また、彼らは国家権力を動員して私たちを弾圧する準備をしているその下地が先般労働省が出した次官通達で、組合法を一方的に解釈したものである。その内容は

一、労働組合は経済的地位の向上のみを目的とする団体でそれ以外の行動は法の保護保障の対象外におかれる。

二、不当労働行為制度は労働者の政治活動についてある訳でなく労働組合の不当な行為まで保護するわけではない。

三、団体交渉は労働条件を決めるための交渉に限られ、今日団体交渉で取扱われている事項の中には団体交渉でないものがある

四、労働協約は労使間の労働条件を約束するとともに、労使関係の安定を維持するものである。現在のような何時でも事項ごとに争議が行われる慣行は労使共に反省せよ。

五、争議行為は団交の行詰りを打開する最後の手段として認められるもので、ピケとかデモはストライキの本質的なものでない労働委員会や裁判所で解決出来るものまでストライキをやるべきでない。

など私たちがきずいた労働慣行を否定し、労働法を自分たちの都合のいいものにし、それによつて労働者は不当なことをやつているという名のもとに弾圧しようとしているのである。

懐柔策と強硬策 露骨な労働者分裂工作

彼らの攻撃は常に私たちの分裂をネラツている。「賃上げすれば物価が上り、国民の福祉に反する」といつているが、彼らは労働者階級と国民の間を裂こうとネラツているのである。

また、企業のワクの中に閉ぢこめようとする宣伝は、産業別の地域的な、あるいは労働者全体の共闘から目をそらせようとする目的がある。

これらのことと同時に企業の中においても分裂させるためのクサビが打ちこまれている。例えば合成化学で人員カクトクの闘いが問題になつているとき、東圧のある職場の職制が「人員がふえると残業が少くなつて給料が少くなるから損するぞ」といつて、人員をふやしてくれという職場との分裂をはかるなど、このようなことがいたるところで行われている。

以上のような攻撃は、以前、執行部など上部機関の役員をオドシたり、スカシたりしていたのとちがつて、代議員（評議員）や職場の労働者、あるいは地域の労働者、家族などの下部の方をネラツてきている。いわゆる。飲ませたり喰わせたりして手なづけることも、そこまで下がつてきているのである。それだけに、労働者全体が警戒心を高めることが必要になつているのである。

以上のことを総合すると、彼らは労働者を分裂させ、労働者をもつとひどくしぼり取り、とれるだけのモウケを得ようとしている。ここで私たちが注意しなければならないのは、彼らが労働者階級全体の取り前を切り下げようとしていることである。

大企業の労働者が「自分の賃金はいくらか上つた」と安心しているうちに、臨時工や中小企業の労働者は極端に低い賃金に抑えられ「大企業と中小企業の賃金格差がひどくなる」とか「安い賃金で働いている人たちもいるのだ。君たちも我慢してくれ」などというような攻撃の武器にされているのである。つまり、低賃金の労働者が多くなれば多くなるほど、大企業の賃金もあがらないのである。

ここに、私たちが最低賃金八〇〇〇円の法制化を要求している根元があるし、このような低賃金の労働者と共に闘いを進めなければならない（労働者の連帯性）理由がある。

工業労働者の賃金分布

4000円以下	6,4%人
4000―8000	35,6%万
8000―12,000	21,3%
12,000―16,000	15,2%
16,000―20,000	6,5%
20,000―24,000	3,8%
24,000―28,000	3,5%
28,000以上	6,6%
計	497人

よび調査労働力総理府統計作表

地評ニュース

本年度の活動方針として、大地評では組織拡大に力を注いでいたが三月一日より県職（県庁職員組合南筑支部）と西鉄大牟田分会が四月から新規加入する。

発行所　三池炭鉱労働組合
編集兼発行人　平島敏治

共同デスク参加
大牟田地方労働組合評議会
三池炭鉱労働組合
三池炭鉱職員労働組合
三池染料労働組合
東洋高圧労働組合
三池製合化員職組
三池染料労働組合
三池炭鉱職員労働組合
三池炭鉱労働組合
三池炭鉱労働組合
三池炭鉱